

平成16年度中心市街地活性化関連予算要求等について

平成15年9月
国土交通省

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地法に基づき市町村が作成する基本計画を踏まえ、商業等の活性化のための事業との連携に配慮しつつ、市街地の整備改善を推進する。
また、バイパス、環状道路の整備等の周辺地域とのネットワークづくりを推進する。

<平成16年度予算概算要求額>

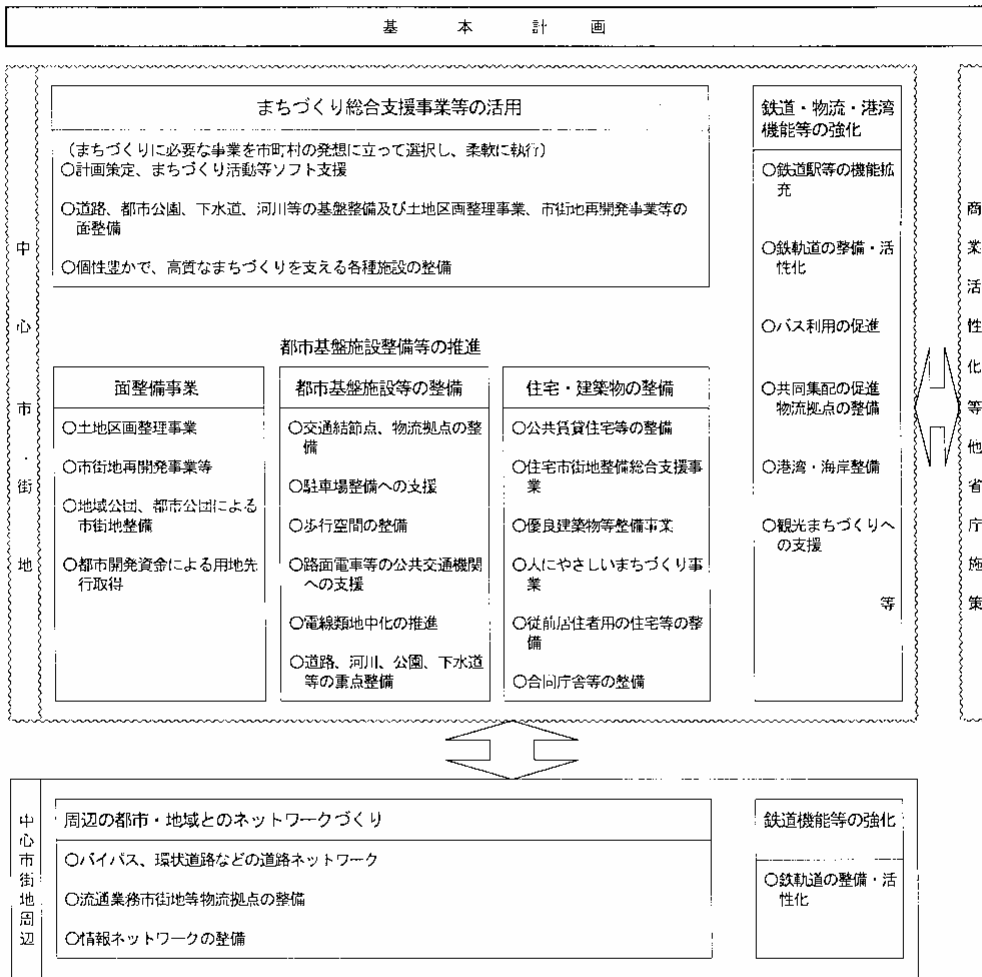
(単位：億円)

事 項	16年度要求(a)		前年度当初(b)		倍率(a/b)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
中心市街地における市街地の整備改善等	13,319	6,923	11,687	6,073	1.14	1.14
街なか再生を促進する面整備事業	2,181	1,053	2,131	1,012	1.02	1.04
道路、公園、駐車場等の都市基盤施設等の整備	9,684	5,398	8,400	4,665	1.15	1.16
住宅・建築物の整備	884	325	738	286	1.20	1.14
鉄道・物流・港湾機能等の強化	569	146	418	109	1.36	1.34
まちづくり総合支援事業等	2,640	1,170	1,700	730	1.55	1.60
周辺地域とのネットワークづくり等	11,488	4,938	11,168	4,410	1.03	1.12
道路ネットワーク、情報ネットワークづくり	9,684	4,438	9,766	3,907	0.99	1.14
鉄道機能等の強化	1,803	500	1,402	503	1.29	0.99

注1) 上記の表のうち、まちづくり総合支援事業等は予算額全額、その他の事項は一定の仮定を置いて中心市街地で実施可能な額を集計したもので、基本計画が策定されていない市町村で実施されることになるものも含む。

注2) 上記の表の他に、計画づくり支援等の調査費を予算に計上。(5億円の内数)

国土交通省の中心市街地活性化支援策事業の全体スキーム図



<平成16年度予算主要事項>

○ 駅周辺など活性化の核となる地域における都市再生の推進

- ・まちづくり助成金（仮称）の創設
駅周辺など全国の中心市街地の再生を図るため、時間・エリアを限って、地域の目標達成に必要なものへの自由な助成金の充当を可能とするなど使いやすさを徹底的に追求するとともに、目標数値等に基づく新たな予算執行管理を導入した助成金制度を創設。
- ・駅・まち一体改善事業の推進
交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を更に推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を推進。
- ・まちづくり総合支援事業の拡充
地域が抱えるまちづくりの課題解決に必要な主要要素事業について採択要件の緩和を図るとともに、観光による地域振興を支援するため「観光拠点整備事業」を事業メニューに追加。
- ・安全で快適な歩行空間の確保
公安委員会と連携して、死傷事故発生割合が高い地区において面的かつ総合的な事故抑止対策を実施するあんしん歩行エリアの整備、幹線道路の死傷事故率が高い事故危険箇所における集中的な対策を実施するとともに、歩道の段差、勾配の改善等歩行空間のバリアフリー化を実施。

○ 美しく潤いのある都市環境の実現

- ・電線類地中化の推進
無電柱化を推進するため、街路事業等との電線共同溝等の原則同時施工等によるコスト縮減を図るとともに、くらしのみちゾーン、重要伝統的建造物群保存地区等の主要な非幹線道路で、電線共同溝方式による地中化に着手。併せて、土地区画整理事業・市街地再開発事業等の非幹線道路における電線共同溝整備事業費を道路特会の補助等の対象に追加。
- ・景観緑三法に基づく総合的な施策展開
景観、都市の緑、屋外広告物に関する3つの法制度（景観緑三法）を一体的に整備するとともに、関連予算・税制の充実を図り、全国各地で美しい景観・豊かな緑の形成を促進。

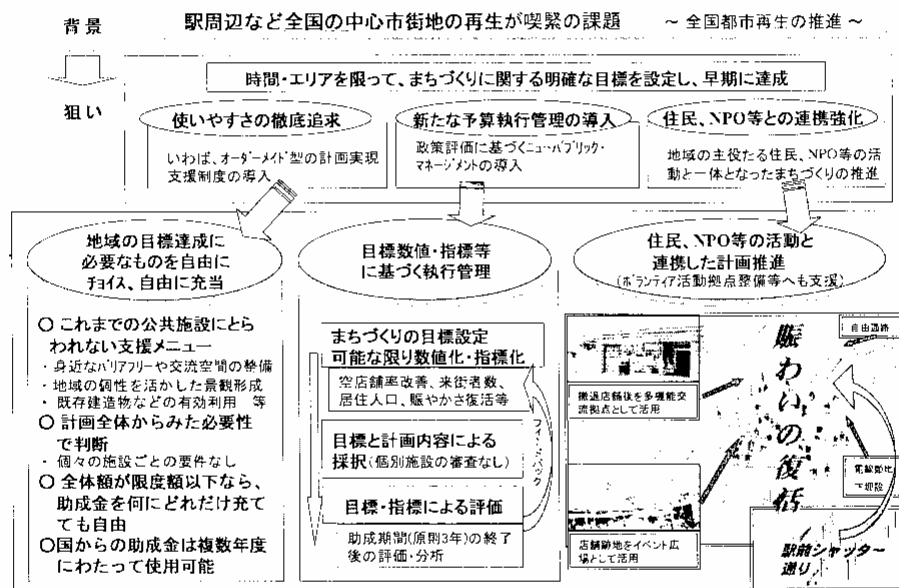
○ 住民、NPO等によるまちづくり支援

- ・まちづくり専門家派遣システムの構築
まちづくり専門家のデータベースを整備し、その情報を利用したまちづくり専門家の活用のための仕組みを確立。
- ・中心市街地活性化成功事例集の作成
これまで実施してきた情報収集成果等を活用した中心市街地活性化の成功事例の抽出、成功要因の分析、分析結果の情報提供。

まちづくり助成金（仮称）の創設

○概要

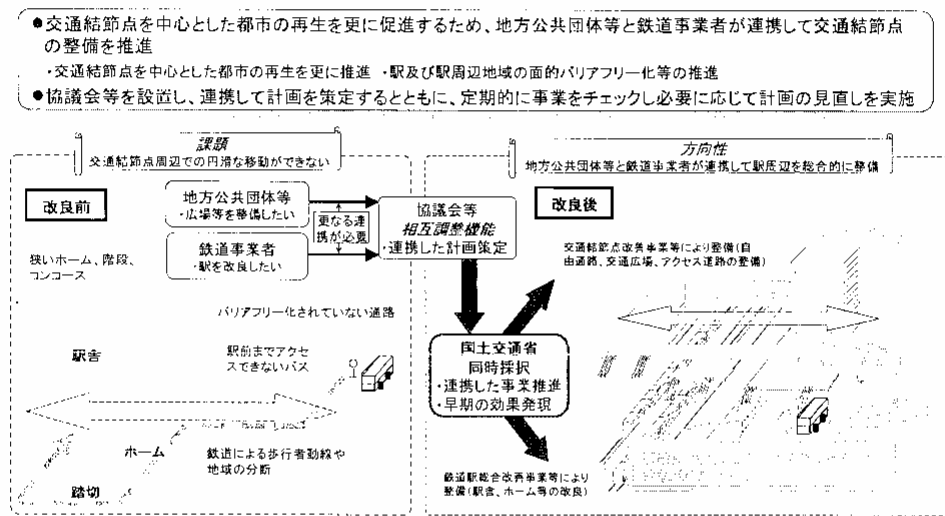
駅周辺など全国を中心市街地の再生を図るため、時間・エリアを限って、地域の目標達成に必要なものへの自由な助成金の充当を可能とするなど使いやすさを徹底的に追求するとともに、目標数値等に基づく新たな予算執行管理を導入した助成金制度を創設する。



駅・まち一体改善事業の推進

○概要

交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を更に推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。



まちづくり総合支援事業の拡充

○概要

1) 要素事業の採択要件の緩和

地域が抱えるまちづくりの課題解決のために必要な主要な要素事業の採択要件を緩和する。

2) 地域の観光資源を活かしたまちづくり支援

観光による地域振興への支援を明確化するため、事業メニューに「観光拠点整備事業」を追加する。

等

